

# 平成 26 年度事業計画書

(平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで)

## I. 基本方針

- 1 当法人は今年度において、公益財団法人への移行後、第 5 期を迎える。
- 2 公益財団法人として、設立趣旨に即し、公益目的事業の更なる充実を図るべく、事業内容の活性化、効率化並びに透明化を促進し、また、各種規程の整備、各種マニュアルの作成に注力し、組織の内部統制の強化を進める。
- 3 本年度より、助成業務の効率化を図るべく、申請、選考等の過程を電子化する（助成業務サポートシステムの本格稼働）。
- 4 公益目的事業は助成事業（公 1）並びに研究業績褒賞事業（公 2）よりなり、個別の事業は以下のとおりである。

助成事業 (公 1)	1. 研究助成 2. 海外共同研究支援助成 3. 研究会・シンポジウム開催助成 4. 海外留学奨学研究助成
研究業績褒賞 事業 (公 2)	1. 研究業績褒賞 2. 研究業績褒賞受賞研究テーマに関連するシンポジウム開催

## II. 事業内容

### 1 助成事業

#### 1.1 研究助成

1.1.1 概要：当事業は、生命科学特に疾病の予防と治療に関する諸分野の基礎的研究並びに臨床への応用的研究に従事する研究者に対して、助成を行うことにより、学術及び科学技術の振興を図ることを目的としている。

1.1.2 募集対象：日本国内在住の生命科学分野を専攻し、優秀、かつ最先端の研究をする 50 歳未満（平成 26 年 4 月 1 日現在）の研究者。

#### 1.1.3 募集規模

1.1.3.1 1 件当たり 200 万円とする。（助成期間は、2 年間）

1.1.3.2 採択数：新規 30 件以内（継続分も含め、原則、60 件以内）

#### 1.1.4 募集方法

当法人ホームページにて、応募要領を掲載し、募集する。

#### 1.1.5 応募方法

1.1.5.1 理事会により選定した全国の生命科学分野の大学大学院研究科長、研究機関長並びに当法人の理事・評議員・顧問、過去の褒賞受賞者（高峰記念第一三共賞）を推薦者として、応募要領、応募者選定ガイドライン、所定の推薦書を送付する。

1.1.5.2 応募者は、上述の推薦者に推薦を依頼する。

1.1.5.3 推薦者は応募者の中から、応募者選定のためのガイドラインに基づき、原則1名を公正かつ適正に選定する。

1.1.5.4 応募者は、推薦書を取得後、当財団ホームページ掲載の助成業務サポートシステムを通じて、推薦書及び申請書等をデータ送信する。当法人事務局より確認連絡及び受付番号を取得する。その後、当該申請書一式をコピーし、応募受付締切日までに、当法人事務局宛に送付する。

1.1.5.5 応募受付期間：平成26年4月1日～5月31日

1.1.6 選考方法：理事会にて選任された、生命科学分野における有識者からなる選考委員会による選考結果をもとに、理事会にて助成対象者を決定する（平成26年12月予定）。

#### 1.1.7 助成金の交付

1.1.7.1 交付方法：原則、所属機関の研究奨学金口座を通じて交付する。

1.1.7.2 交付時期：2度に分けて交付する（100万円/年度）。

1.1.7.2.1 初年度：平成27年1月頃

1.1.7.2.2 次年度：平成27年秋頃

#### 1.1.8 研究成果の公表

1.1.8.1 助成者は、助成期間終了後、論文を当法人事務局に提出する。

1.1.8.2 助成者の研究論文を基に、研究報告集を作成し、当法人関係者、助成者並びに大学等研究機関の図書館に寄贈する。

1.1.8.3 助成者の氏名、研究テーマを当法人ホームページにて掲載する。

### 1.2 海外共同研究支援助成

1.2.1 概要：海外の研究機関と共同研究を実施している研究者に助成を行う。

1.2.2 募集対象：海外の学者との共同研究を行っている、日本国内在住の生命科学分野を専攻する研究者で、海外の研究者との共同研究を目的とした、海外渡航或いは海外の研究者を招聘する者。

1.2.3 未実施・計画中の共同研究、共同研究開始後 1 年未満及び 5 年以上経過したものならびに留学先での研究の継続研究は対象外とする。

1.2.4 50 歳以下（平成 26 年 4 月 1 日現在）の研究者。

1.2.5 募集規模

1.2.5.1 1 件当たり 50 万円以内とする。

1.2.5.2 採択数：研究会・シンポジウム開催助成と併せて 10 件以内とする。

1.2.6 募集方法：当法人ホームページにて、応募要領を掲載し、募集する。

1.2.7 応募方法

1.2.7.1 応募方法は「研究助成」と同一。

1.2.7.2 応募受付期間：平成 26 年 1 月 15 日～2 月 28 日

1.2.8 選考方法

1.2.8.1 選考方法は、「研究助成」と同一。

1.2.8.2 選考委員会の選考結果をもとに、理事会にて助成対象者を決定する。（平成 26 年 6 月予定）

1.2.9 成果の公表

1.2.9.1 助成者は、実施終了後、実施報告書及び会計報告を当法人事務局に提出する。

1.2.9.2 助成者の氏名、研究テーマを当法人ホームページにて掲載する。

### 1.3 研究会・シンポジウム開催助成

1.3.1 概要：萌芽的なテーマを対象とした、国際シンポジウムを対象とする助成である。

1.3.2 募集対象

1.3.2.1 生命科学分野に関する国際シンポジウムの中で、過去に海外で開催され、平成 26 年 7 月 1 日から平成 27 年 6 月 30 日までに日本にて開催される国際研究会・シンポジウム開催助成。

1.3.2.2 当該研究会・シンポジウムの規模は、参加人員：国内・海外合わせて 500 名以内程度で、他の団体より、大型の寄付を受けていないもの。

### 1.3.3 募集規模

1.3.3.1 1 件当たり 50 万円とする。

1.3.3.2 採択数：海外共同研究支援助成と併せて、10 件以内とする。

1.3.4 募集方法：当法人ホームページにて、応募要領を掲載し、募集する。

### 1.3.5 応募方法

1.3.5.1 応募者は、財団ホームページ掲載の助成業務サポートシステムを通じて、申請書等をデータ送信する。当法人事務局より確認連絡取得後、当該申請書一式をコピーし、応募受付締切日までに、財団宛に送付する。

1.3.5.2 応募受付期間：平成 26 年 1 月 15 日～2 月 28 日

### 1.3.6 選考方法

1.3.6.1 選考方法は、「研究助成」と同一。

1.3.6.2 選考委員会の結果をもとに、理事会にて助成対象者を決定する。（平成 26 年 6 月予定）

### 1.3.7 成果の公表

1.3.7.1 助成者は、実施終了後、実施報告書・プログラム及び会計報告を当法人事務局に提出する。

1.3.7.2 助成者の氏名、開催シンポジウム名を当法人ホームページにて掲載する。

## 1.4 海外留学奨学研究助成

1.4.1 概要：海外の研究機関にて一定期間研究に専念する優秀な若手研究者に奨学研究助成金を支給する。

### 1.4.2 募集対象

1.4.2.1 原則として、日本国籍を有し、生命科学分野を専攻する研究者で、平成 26 年 4 月 1 日現在で、年齢が 35 歳以下である者。尚、医師免許取得者は 37 歳以下とする。

1.4.2.2 助成期間（1 年以上）に、海外の大学等研究機関において研究に従事することを計画している者。営利機関への留学は対象外とする。

1.4.2.3 海外留学経験のない者。現在、留学中の研究者は対象外。

1.4.2.4 原則、平成 27 年 4 月以降に留学をする者。

### 1.4.3 募集規模

1.4.3.1 1 件当たり 600 万円とする。（助成期間は、2 年間）

1.4.3.2 採択数：新規 5 件以内（継続分も含め、10 件以内）

#### 1.4.4 募集方法

当法人ホームページにて、応募要領を掲載し、募集する。

#### 1.4.5 応募方法

1.4.5.1 応募方法は、「研究助成」と同一。

1.4.5.2 応募受付期間：平成 26 年 4 月 1 日～5 月 31 日

#### 1.4.6 選考方法

1.4.6.1 選考委員会により、候補者を決定後、面接を実施し、内定者を決定する。

1.4.6.2 理事会にて助成対象者を決定する。(平成 26 年 12 月予定)

#### 1.4.7 助成金の交付

1.4.7.1 交付方法：原則、助成対象者の指定する銀行口座を通じて交付する。

1.4.7.2 交付時期：2 ヶ月毎に交付する (50 万円/2 ヶ月)。

#### 1.4.8 研究成果の公表

1.4.8.1 助成者は、助成期間終了後、論文を当法人事務局に提出する。

1.4.8.2 助成者の研究論文を基に、研究報告集を作成し、当法人関係者、助成者並びに大学等研究機関の図書館に寄贈する。

1.4.8.3 助成者の氏名、研究テーマを当法人ホームページにて掲載する。

### 1.5 若手研究者海外短期留学奨学研究助成 (平成 25 年度実施)

1.5.1 財団創立 30 周年記念事業として昨年度実施した、若手研究者海外短期留学奨学研究助成者の報告会を実施する(平成 26 年 4 月予定)。

## 2 研究業績褒賞事業

### 2.1 研究業績褒賞

2.1.1 概要：当事業は、生命科学特に疾病の予防と治療に関する諸分野の基礎的研究並びに臨床への応用的研究の進歩発展に顕著な功績をあげ、現在、活発な研究活動を行っており、今後も一層の活躍が期待される研究者に対する褒賞を実施する。

2.1.2 褒賞名：高峰記念第一三共賞

2.1.3 褒賞対象者：生命科学特に疾病の予防と治療に関する諸分野の基礎的研究並びに臨床への応用的研究において、その進歩・発展に顕著な功績をあげ、現在活発な研究活動を行い、今後もすぐれた研究成果が期待される日本国内在住の研究者。

#### 2.1.4 推薦方法

2.1.4.1 理事会において選定された全国の生命科学分野の大学大学院研究科長・研究所長等、研究機関長、並びに当法人の理事・評議員・選考委員・顧問、過去の褒賞受賞者に推薦を依頼する（但し、高峰記念第一三共賞審査委員を除く）。

2.1.4.2 推薦期間：平成 26 年 1 月 15 日～2 月 28 日

#### 2.1.5 選考方法

2.1.5.1 第一次選考：選考委員会による応募候補者の選定を行う。

2.1.5.2 当法人事務局より、応募候補者に対し応募の意思の確認および応募申請の要請を実施する。

2.1.5.3 最終選考

高峰記念第一三共賞審査委員会は、応募申請書及び選考委員会結果を参考に、審査基準に基づき審議し、最終候補者を選定する。

2.1.5.4 理事会において、褒賞受賞者決定（平成 26 年 6 月）。

2.1.5.5 受賞者名、受賞研究テーマ、受賞理由を当法人ホームページにて掲載するとともに、財団出捐会社（第一三共株式会社）によるプレスリリースする。

#### 2.1.6 褒賞の方法および贈呈

2.1.6.1 賞状、賞牌並びに副賞（1,000 万円）、贈呈者数は 1 名。

2.1.6.2 贈呈式を実施し、表彰する（平成 27 年 2 月開催予定）。

2.1.6.3 贈呈式において、受賞者に講演を依頼。略歴・業績集を贈呈式参加者に配布する。

### 2.2 研究業績褒賞受賞研究テーマに関連するシンポジウム開催

2.2.1 概要：高峰記念第一三共賞受賞者の業績を記念したシンポジウムを開催し、学术交流の場を提供することにより、研究の振興並びに若手研究者の養成を図る。

2.2.2 名称：高峰カンファレンス

2.2.3 開催の内容

2.2.3.1 テーマ：褒賞受賞研究テーマに関連したテーマ

2.2.3.2 開催時期：贈呈式開催後の近日

2.2.3.3 開催場所：原則、都内の施設

2.2.3.4 プログラム：受賞者による基調講演及びシンポジウムの開催。

2.2.3.5 出席者：座長および演者の他、出席者 100 名以内（シンポジウムテーマを研究する研究者等）

2.2.3.6 募集方法：募集期間を設定し、ポスター配布、当法人ホームページより参加者を募る。募集期間中、申請者が定員になり次第、募集を締め切りする。

2.2.3.7 開催終了後の成果物：実施内容を当法人ホームページにて掲載する。

### Ⅲ. 事業概要

	事業	金額	備考
助成事業	研究助成 (定款第4条-1)	60,000千円	平成25年度 @100万円×30件 平成26年度 @100万円×30件
	海外共同研究支援助成 (定款第4条-2)	2,500千円	@50万円×5件 研究会・シンポジウム 開催助成と併せて10件
	研究会・シンポジウム開催助成 (定款4条-3)	2,500千円	@50万円×5件 海外共同研究支援助成 と併せて10件
	海外留学奨学研究助成 (定款第4条-4)	27,000千円	平成25年度 @50万円×6回×4件 平成26年度 @50万円×6回×5件
	その他助成事業費	27,338千円	
	助成事業計	119,338千円	
研究業績褒賞事業	研究業績褒賞 (定款第4条-5)	12,000千円	第12回高峰記念第一三共賞
	研究業績褒賞受賞研究テーマ に関連するシンポジウム開催 (定款第4条-5)	7,700千円	第31回高峰カンファ レンス
	その他研究業績褒賞事業費	9,846千円	
	研究業績褒賞事業計	29,546千円	
	合計	148,884千円	